

生活交通の維持・確保に関する方策について

千葉県バス対策地域協議会山武分科会

乗合バス事業については、平成14年2月の改正道路運送法の施行に伴い、需給調整規制は廃止され、事業への参入・退出等の規制が緩和されました。

これにより、交通需要の少ない地方部における乗合バス路線については、不採算路線からの退出の加速が懸念され、地域住民の皆様にとって真に必要な生活交通の確保に支障を来すことが危惧されています。

このため千葉県では、「千葉県バス対策地域協議会」を設け、さらに各地域に「分科会」を設けて地域のニーズに応じた具体的な生活交通確保のための方策を協議することとしています。

このたび山武分科会では、乗合バスを運行するバス事業者から今後の運行について協議の申出のあった路線について、別添のとおり協議しましたので、その結果を公表します。

令和元年6月7日

千葉県バス対策地域協議会山武分科会
(事務局：千葉県山武地域振興事務所地域振興課内)
電 話：0475(54)0222

別記第7号様式

千葉県バス対策地域協議会第1回分科会協議結果総括表

分科会名：山武分科会

協議年月日：平成31年3月11日

協議路線				関係 市町村	分科会における協議結果	備考
事業者名	路線名	起点・終点 (経由地)	協議申出内容 (実施予定年月日)			
小湊鉄道 株式会社	大網白子車 庫線	大網駅・白子車庫 (白里海岸)	国県補助を受け運行 を維持	大網白里市 白子町	生活路線として必要であり、申出どおり国及び県の補助を 受けて運行を維持する (補助対象期間 令和元年10月1日～令和2年9月30日)	

令和 2 年度地域間幹線系統確保維持計画

事業に係る目的・必要性、目標、効果、取組

No.	事業者名	系統名	起点・終点 (主な経由地)	1. 目的・必要性	2. 定量的な目標・効果	3. 目標を達成するために行う事業(生産性向上の取組を含む)		
						取組内容	実施時期	実施主体
1	小湊鉄道株式会社	大網白子車庫線	大網駅・白子車庫(白里海岸)	<ul style="list-style-type: none"> ・沿線住民のJR大網駅や大網市街地のショッピングセンター、医療機関、金融機関等を利用する移動手段 ・大網白里特別支援学校への通学 ・通勤・通学のための大網駅までの交通手段 ・観光客(白里海岸、古所海岸等)の交通手段 	R1年度比1%の収入増 (参考値) H30収入1% 435,000円	JRとの接続時刻等を考慮したダイヤの見直しについて関係者間で協議する。	令和元年10月以降実施	小湊鉄道株式会社 大網白里市 白子町
						関係市町に協力を仰ぎ、ホームページ・広報に掲載しPRをはかる。	令和元年10月以降実施	小湊鉄道株式会社 大網白里市 白子町
						白里地区コミュニティバスについて、さらなる周知を図り、路線バス乗継割引などの取組を通じて幹線との相乗効果を狙う。	令和元年10月以降実施	大網白里市
						白里地区コミュニティバスの運行内容について、見直しを含め検討する。	令和元年10月以降実施	大網白里市
						白子町でのイベントや行事等において当該路線バスの利用促進を図る啓発等を行う。	令和元年10月以降実施	小湊鉄道株式会社 白子町
						高等学校等へ当該路線バスで通学する白子町内に住所を有する学生の保護者に対し、定期乗車券購入費用の一部を補助する。	令和元年10月以降実施	小湊鉄道株式会社 白子町